

市民が参加しやすく 次代につながる地域づくり

総務常任委員会

2024年1月31日水曜日

1. 地域における代表的な組織について

- 自治会（自治会連合会 市内82団体）
の活動とは？

1. 地域における代表的な組織について

- 子ども会（子ども会連絡協議会 市内24団体）
の活動とは？

1. 地域における代表的な組織について

- 老人クラブ（老人クラブ連合会 市内42団体）
の活動とは？

1. 地域における代表的な組織について

- 自主防災組織（自主防災会 市内68団体）
 - ・ 活動内容とは？
 - ・ 芦屋市防災安全課と市民とのかかわりについて
（芦屋市防災安全課 岡本課長からコメント）

1. 地域における代表的な組織について

■ 民生児童委員（地区福祉委員会を構成）

- ・ 活動内容とは？
- ・ 民生児童委員の立場から市民にお伝えしたいこと
（打出小槌町民生児童委員 岩本 様からコメント）

1. 地域における代表的な組織について

- **福祉推進委員（地区福祉委員会を構成）**
 - ・ 福祉推進委員と民生児童委員との仕事内容の違い
ついて

1. 地域における代表的な組織について

- コミスク（コミュニティ・スクール）
の活動とは？

1. 地域における代表的な組織について

■ 愛護委員（芦屋市青少年育成愛護委員）

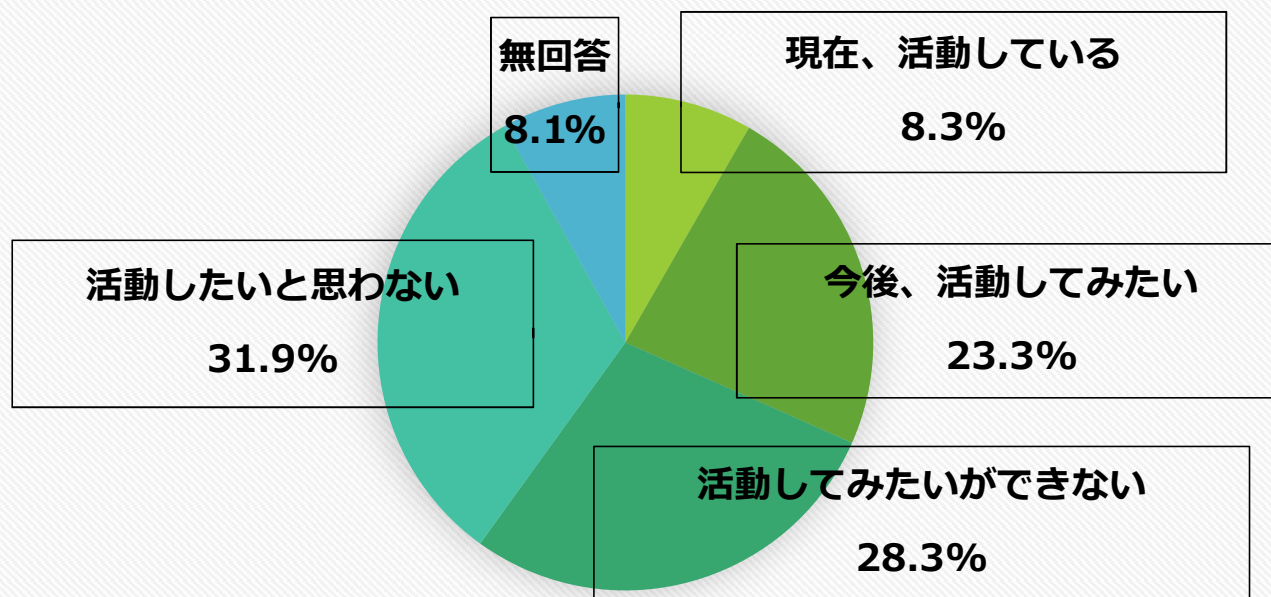
の活動とは？

（芦屋市青少年愛護センター富田課長よりコメント）

2. 地域の活動への参加状況について①

★芦屋市在住18歳以上の方、3,000人を対象に無作為抽出で、令和3年2月5日金曜日から3週間、芦屋市が行った地域福祉に関する市民意識調査の地域活動への参加状況アンケート結果

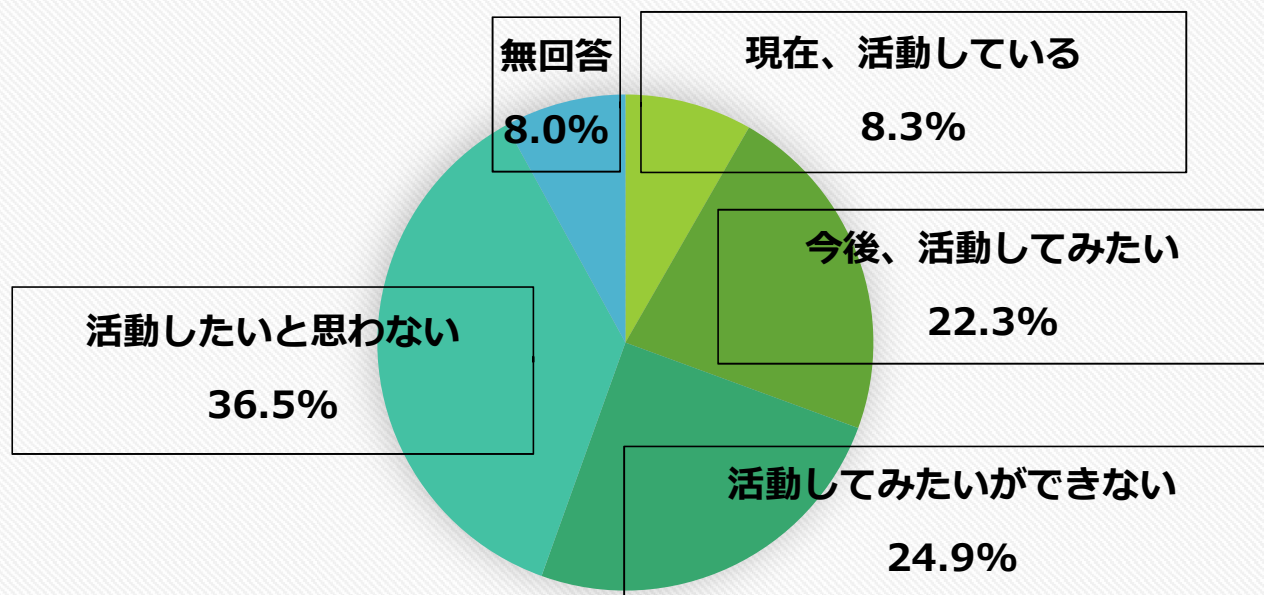
(1) 高齢者や子ども等の声かけや見守り



2. 地域の活動への参加状況について②

★芦屋市在住18歳以上の方、3,000人を対象に無作為抽出で、令和3年2月5日金曜日から3週間、芦屋市が行った地域福祉に関する市民意識調査の地域活動への参加状況アンケート結果

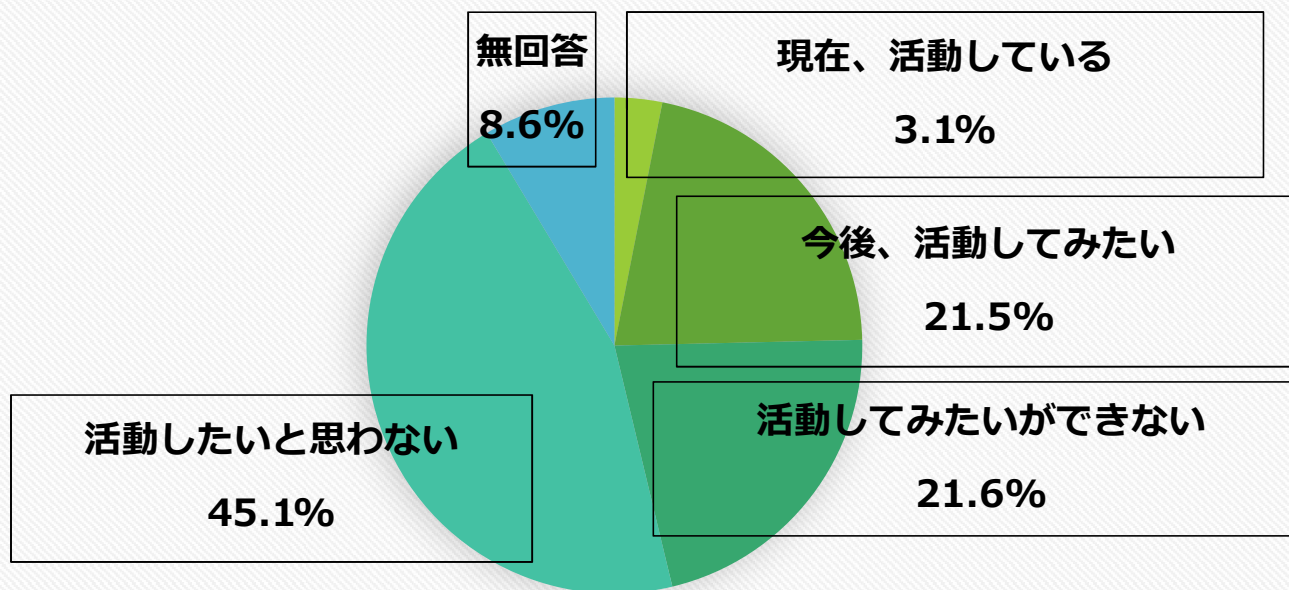
(2) ゴミ出しなど近所のちょっとした支え合い



2. 地域の活動への参加状況について③

★芦屋市在住18歳以上の方、3,000人を対象に無作為抽出で、令和3年2月5日金曜日から3週間、芦屋市が行った地域福祉に関する市民意識調査の地域活動への参加状況アンケート結果

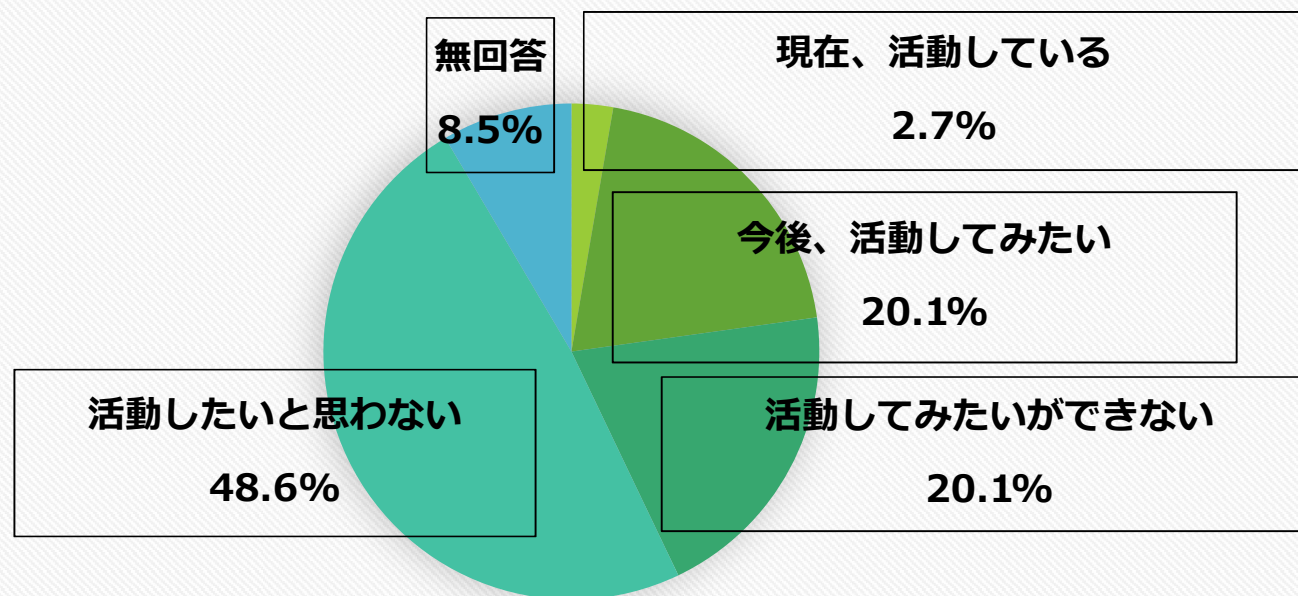
(3) PCや料理など趣味や特技を活かした活動



2. 地域の活動への参加状況について④

★芦屋市在住18歳以上の方、3,000人を対象に無作為抽出で、令和3年2月5日金曜日から3週間、芦屋市が行った地域福祉に関する市民意識調査の地域活動への参加状況アンケート結果

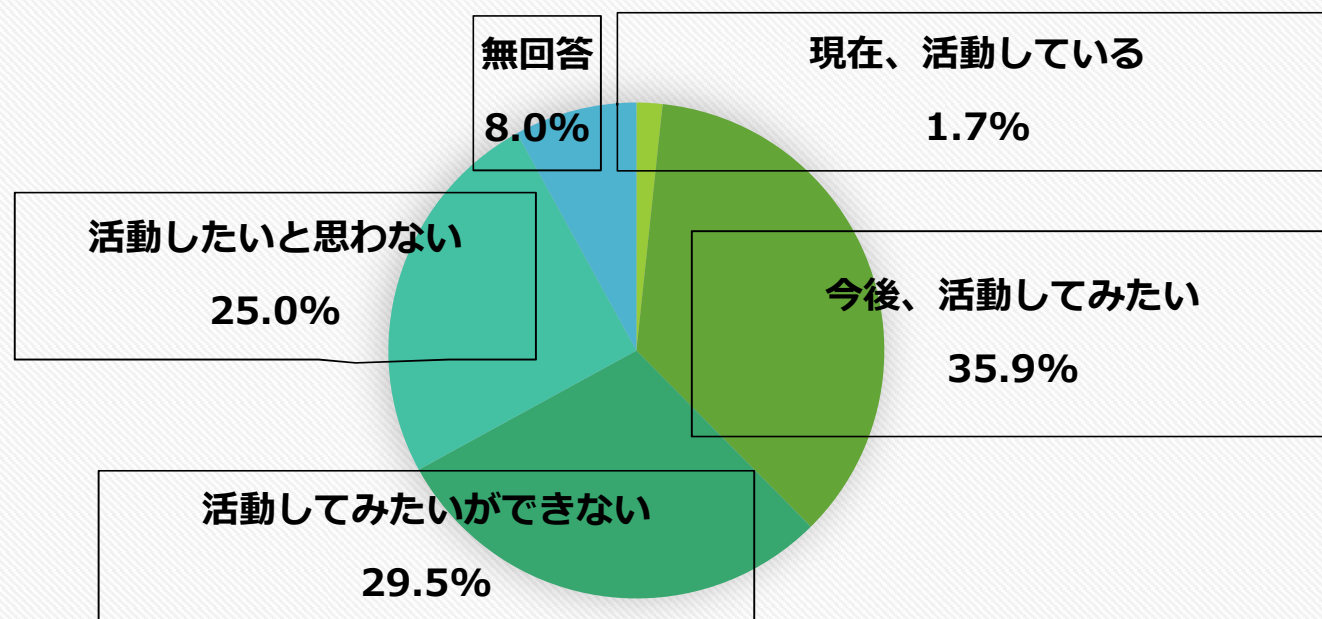
(4) 地域イベントを企画し、繋がり作りを実施



2. 地域の活動への参加状況について⑤

★芦屋市在住18歳以上の方、3,000人を対象に無作為抽出で、令和3年2月5日金曜日から3週間、芦屋市が行った地域福祉に関する市民意識調査の地域活動への参加状況アンケート結果

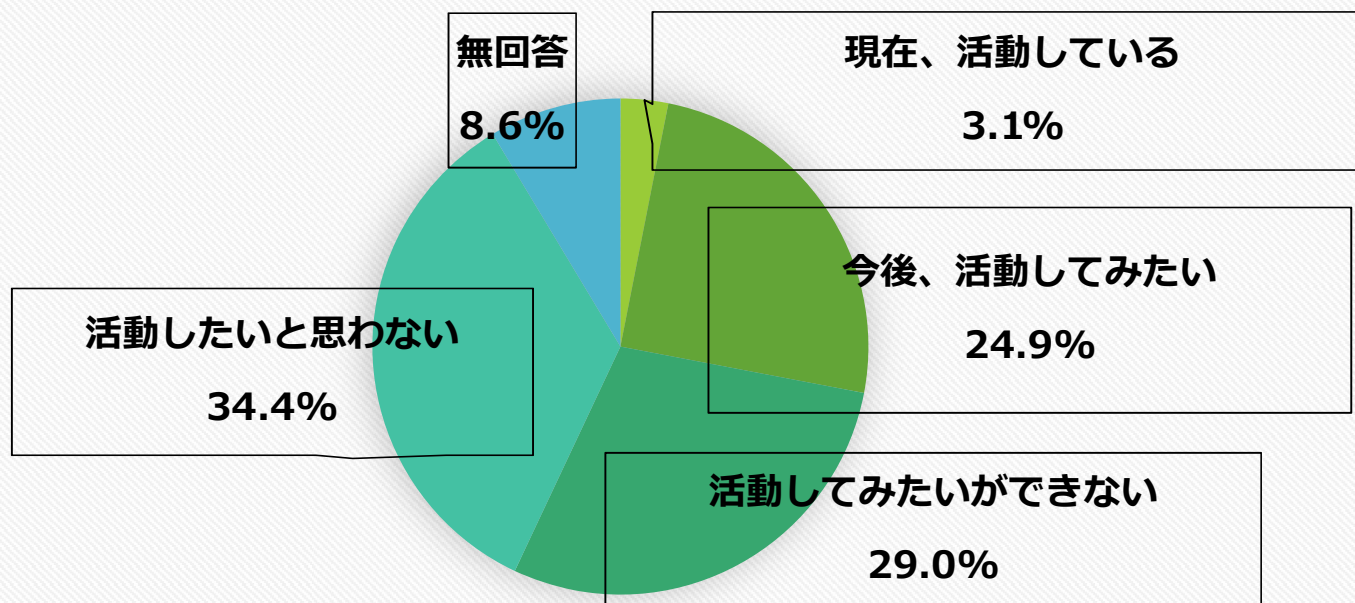
(5) 災害時の避難などの支援



2. 地域の活動への参加状況について⑥

★芦屋市在住18歳以上の方、3,000人を対象に無作為抽出で、令和3年2月5日金曜日から3週間、芦屋市が行った地域福祉に関する市民意識調査の地域活動への参加状況アンケート結果

(6) 福祉活動を支援する寄付や寄贈



3. 地域における担い手不足・高齢化や役員等の後継者不足を解消するために一般的に考えられる対策について

- 自治会や町内会などの現状
- 自治会や町内会が抱える問題



- このような自治会や町内会が抱える課題を解決するためには？

4. 地域の声を議会を通じて、行政に届けるための手段について

★地域の声を議会を通じて、行政に届けるための手段として、議員が議会を通じて、本会議において一般質問を行ったり、各委員会での議案審査や所管事務調査の際に意思表示を行うことや、会議録の閲覧・議会の傍聴などによって必要な情報を取得し、請願や陳情によって議会にその声を届けていくことが大切

- ✓ 議員が議会を通じて行う意思の表明
- ✓ 請願・陳情
- ✓ 会議録の閲覧
- ✓ 市議会の広報
- ✓ 議会の傍聴

5. 芦屋市議会議員の自治会・NPO法人等への役員への就任について

★平成23年12月21日の代表者会議にて、下記、自治会役員等へ就任しないことを決めています。

議員は、次に掲げる役員・三役に就任しない。

- 芦屋市と業務委託・受託の関係にある団体の役員
- 芦屋市から指定管理者の指定を受けている団体の役員
- 自治会の三役

*三役とは、会長・副会長、会計、監査その他これらに準ずる役員をいう。

6. 話し合うテーマについて

①自治会や町内会などの地域組織に参加されていない方が、自治会や町内会などの地域活動に参加しやすくするためにどのような工夫をすればいいのかについて考えましょう。

(地域活動のデジタル化・見える化など)

また、このテーマに関して、議会や議員に期待したい役割や望むことがあれば、提案して下さい。

②自治会や町内会などの地域組織への参加促進や、担い手不足、高齢化、役員等の後継者不足に対して市は、地域にどのようなサポートを行うべきであるのかについて考えましょう。

(地域での活動を紹介したり、市からの支援のための補助金などを紹介する窓口の設置など)

また、このテーマに関して、議会や議員に期待したい役割や望むことがあれば、提案して下さい。